別紙様式第八号第1中間連結貸借対照表の記載上の注意6中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第八号の二第1連結貸借対照表の記載上の注意7中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十一号第2の2の表記載上の注意6中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十一号第2の2の表記載上の注意7中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十一号第1中間連結貸借対照表の記載上の注意7中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十一号の二第1連結貸借対照表の記載上の注意8中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

（信用金庫法施行規則の一部改正）

第二条　信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第一号の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
を改める。	

別紙様式第六号の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
を改める。	

別紙様式第十号の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
を改める。	

別紙様式第十一号第2の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
を改める。	

別紙様式第十一号の二第2の2の表記載上の注意4．中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十四号第2の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
を改める。	

別紙様式第十四号第2の2の表記載上の注意6．中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十五号第2の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
を改める。	

（協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正）

第三条　協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第一号の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
に改める。	

別紙様式第六号の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
に改める。	

別紙様式第九号第2の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
に改める。	

別紙様式第九号の二第2の2．の表記載上の注意4．中「「未払法人税等」及び「リース債務」」を「「未払法人税等」、「リース債務」及び「資産除去債務」」に改める。

別紙様式第十号第2の表中	
「保管有価証券等 金融派生商品」	「保管有価証券等 金融派生商品 リース投資資産」
に改める。	